

クライアント名 \_\_\_\_\_  
ケース番号 \_\_\_\_\_  
日付 \_\_\_\_\_  
郡 \_\_\_\_\_  
郡電話番号 \_\_\_\_\_

---

---

## CalWORKsの報告規則が変更されました。 必ずお読みください。

\_\_\_\_\_ (日付) より、あなたのCalWORKs (カリフォルニア州就業の機会と子供に対する責任) のケースは、年2回の報告から年1回の報告に変更されます。理由は、あなたのケースに成人に対する支援が含まれなくなったためです。年1回SAR 7を提出する必要がなくなりました。今後は「年間再判断申請書 (Annual Redetermination Form, SAWS 2 PLUS) を年1回提出するのみとなります。

これは現行のSARケースであり、新規ではありません。

この通知には年1回の報告要件の詳細が記載されています。報告内容や報告時期に関する質問は担当者に問い合わせるか、郡までご連絡ください。

CalFresh (旧フードスタンプ) の報告要件への変更については別途、通知が送付されます。

### 報告の規則

年1回の報告では、年間再判断申請書以外に提出する申請書はありません。

再判断の期日の時期には、予約の通知が郵送されます。再判断の予約に出頭せず、その月末までに埋め合わせがされない場合、支援は停止します。

**例：**あなたは3月18日に、再判断の予約が4月4日である旨が記載された通知を郡から受け取りました。予約に出頭せず、4月末日までにその埋め合わせが行われない場合、4月30日をもってケースが停止されます。

### 所得報告閾値 (Income Reporting Threshold, IRT) の規則

月の総所得がIRTを超過した場合には、10日以内に郡に所得を報告する必要があります。10日以内に郡に所得を報告する必要があります。「月の総所得」とはあなたが取得する**すべての**金銭を指します。あなたのIRT額が変更する際、郡から書面にて新しい所得レベルが提示されます。

年1回の報告書でIRTを超える所得を報告する場合、郡では給付を減額または停止する場合があります。

---

---

例：あなたのIRTが\$900で、\$800の所得を得る場合、次回の再判断まで変更を報告する必要はありません。\$901以上の所得がある場合、10日以内に郡まで報告する必要があります。給付が減額または停止となる場合があります。郡では、変更の10日前までに通知を送付します。給付が減額となる場合、新しいIRTの金額が郡から提示されます。

### **義務的な報告の規則**

年1回の報告書では、同居を開始または終了するたびに報告しなければなりません。年1回の報告の規則では、年度半ばに発生する次の変更を、変更後10日以内に口頭または書面で報告しなければならないと定められています。

- IRTを超過した所得
- 同居を開始または終了した
- 住所の変更
- 重犯罪から逃亡中、または
- 執行猶予または宣誓釈放の違反を裁判所が発見した場合

### **任意報告の規則**

年1回の報告書ではCalWORKsの任意報告の規則への変更はありません。給付の増額につながる情報（所得の減額など）を任意で報告することができます。

### **Welfare-to-Workの報告の規則**

Welfare-to-Work（福祉から就業へ）のサービスを受ける場合、郡から要請されるその他すべての報告書や証明書は引き続き提出しなければなりません。養育費、交通費、書籍代などのサービスを継続的に受けるためにはこの証明書を提出する必要があります。